

台風等緊急時における児童の登下校について

子どもの登下校時の安全を確保するため、「暴風警報」発令時や大雨時における対応は、次の通りとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 台風等で暴風警報が発令されている場合

(1) 登校前に、暴風警報が発令された場合

登校させないで、自宅待機させてください。

(この場合、teturuで連絡します。連絡がなくても警報発令中は自宅で待機させてください。)

- ① 暴風警報が午前8時00分になっても解除されない場合は、授業は中止となり臨時休校となります。(teturuで連絡します。)
- ② 暴風警報が午前8時00分までに解除された場合は、2時間の余裕をもって登校させてください。(teturuで連絡します。)なお、この日の給食は中止になり、午前中の授業をして下校となります。

(2) 登校途中で暴風警報が発令された場合 (teturuで連絡します。)

家へ引き返してください。登校した児童については、原則として安全を確認しながら帰宅の措置をとります。その後は自宅待機をお願いします。

(3) 登校後、暴風警報が発令された場合 (teturuで連絡します。)

学校で状況を判断し、原則として通学団下校をさせます。

ただし、状況によっては安全が確認されるまで学校で待機します。また、「引き渡し」とする場合があります。

2. 雨量規制等によって国道166号が通行止めの場合

大雨などで国道166号線が通行止めになった場合は、自宅待機や休校になります。その際は、1.の暴風警報の場合に準じます。(teturuで連絡します。)

3. 暴風警報以外の警報発令の場合

原則として平常通り授業を行います。ただし、危険が予想される場合は、登校を見合わせたり下校を早めたりするなど、その時に応じた適切な措置をとります。(冬季の大雪の場合をふくみます。)

※ 危険箇所の点検は学校でおこないますが、保護者の皆様で気がつかれた箇所がありましたら学校までご一報ください。

※ 学校で平常授業が予定される場合でも、地域によっては局地的な豪雨や増水等により登校に危険が予想される場合は登校を見合わせてください。

原則上記の通りですが、突発的なゲリラ豪雨等で特別に判断しなければならない場合があります。いずれの場合も、必ずteturuを使い、全保護者へ連絡させていただきます。

メールや携帯での通話が出来ない状況になった場合は、地区委員さんを中心にご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

広報無線での連絡はありません。

この文書は学校HPにも掲載しております。